

＜記載例＞

（記載例の解説及び注意事項等は、5 ページ以下を御覧ください。）

- * この記載例は、個人が自己の所有する不動産（土地又は建物）を担保として金融機関等の法人から融資を受けた場合等に、書面で根抵当権の設定の登記を申請する場合のものであります。

※ 受付シールを貼るスペースになりますので、この部分には何も記載しないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 根抵当権設定

原 因 令和 1 年 7 月 1 日設定（注 1）

極 度 額 金 3, 4 7 0 万円（注 2）

債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権（注 3）

確 定 期 日 令和 4 年 1 2 月 1 9 日（注 4）

債 務 者 ○○郡○○町○○3 4 番地
法 務 太 郎（注 5）

根 抵 当 権 者 ○○市○○町二丁目 1 2 番地
株式会社○○○○
（会社法人等番号 1 2 3 4 - 5 6 - 7 8 9 0 1 2）
代表取締役 ○○○○（注 6）

設 定 者 ○○郡○○町○○3 4 番地
法 務 太 郎（注 7）

添付情報
登記識別情報（又は登記済証）（注 8） 登記原因証明情報（注 9）
印鑑証明書（注 10） 会社法人等番号（注 11） 代理権限証明情報（注 12）
登記識別情報（又は登記済証）を提供することができない理由（注 13）
☐不通知 ☐失効 ☐失念 ☐管理支障 ☐取引円滑障害 ☐その他（ ）
☐登記識別情報の通知を希望しません。（注 14）

令和 1 年 7 月 1 日申請 ○○ 法務局（又は地方法務局）○○支局（又は出張所）

申請人兼権利者代理人 ○○郡○○町○○3 4 番地
法 務 太 郎 実印（注 15）
連絡先の電話番号 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0（注 16）

課 税 価 格 金 3, 4 7 0 万円（注 17）

登録免許税 金 1 3 万 8, 8 0 0 円（注 18）

不動産の表示（注 19）
不動産番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3（注 20）
所 在 ○○市○○町一丁目
地 番 5 番
地 目 宅 地
地 積 2 5 0 ・ 0 0 平方メートル

契印 (注 21)

登記原因証明情報の例

登記原因証明情報

1 登記申請情報の要項

(1) 登記の目的 根抵当権設定

(2) 登記の原因 令和元年7月1日設定

(3) 当事者

権利者(甲) ○○市○○町二丁目12番地
株式会社○○○○
義務者(乙) ○○郡○○町○○34番地
法務太郎

(4) 不動産の表示

不動産番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在地 ○○市○○町一丁目
地番 5番
地目 宅地
地積 250・00平方メートル

2 登記の原因となる事実又は法律行為

根抵当権者甲と債務者兼設定者乙は、令和元年7月1日、1の(4)記載の不動産について以下のとおり根抵当権を設定した。

極度額 金3,470万円

被担保債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権

債務者 ○○郡○○町○○34番地
法務太郎

確定期日 令和4年12月19日

令和元年7月1日 *法務局**出張所

登記原因は上記のとおりである。

(根抵当権者) 住所 ○○市○○町二丁目12番地
株式会社○○○○
代表取締役 ○○○○ 印

(設定者) 住所 ○○郡○○町○○34番地
法務太郎 印

* これは、記載例です。この記載例を参考に、申請の内容に応じて作成してください。

委任状の例

委 任 状

私は、〇〇郡〇〇町〇〇 3 4 番地 法務太郎に、次の権限を委任します。

- 1 下記の登記に関し、登記申請書を作成すること及び当該登記の申請に必要な書面と共に登記申請書を管轄登記所に提出すること
- 2 登記が完了した後に通知される登記識別情報通知書及び登記完了証を受領すること
- 3 登記の申請に不備がある場合に、当該登記の申請を取下げ、又は補正すること
- 4 登記に係る登録免許税の還付金を受領すること
- 5 上記 1 から 4 までのほか、下記の登記の申請に関し必要な一切の権限

令和元年 7 月 1 日

〇〇市〇〇町二丁目 1 2 番地
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇 印

記

登記の目的 根抵当権設定

原 因 令和元年 7 月 1 日設定

極 度 額 金 3, 4 7 0 万円

債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権

確 定期日 令和 4 年 1 2 月 1 9 日

債 務 者 〇〇郡〇〇町〇〇 3 4 番地
法 務 太 郎

根抵当権者 〇〇市〇〇町二丁目 1 2 番地
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

設 定 者 〇〇郡〇〇町〇〇 3 4 番地
法 務 太 郎

不動産の表示

不動産番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

所 在 〇〇市〇〇町一丁目

地 番 5 番

地 目 宅地

地 積 2 5 0 ・ 0 0 平方メートル

* これは、記載例です。この記載例を参考に、申請の内容に応じて作成してください

＜解説及び注意事項等＞

- (注 1) 不動産への根抵当権設定契約日及びその日における「設定」による旨を記載します。
- (注 2) 根抵当権の極度額を記載します。
- (注 3) 債権の範囲を記載します。
- (注 4) 債権の確定期日の定めがあるときは、その確定期日を記載します。確定期日は設定契約の日から 5 年以内である必要があります。
- (注 5) 債務者の住所、氏名又は名称を記載します。
- (注 6) 根抵当権者である金融機関等の住所、名称、会社法人等番号及び代表者の氏名を記載します。なお、当該金融機関等の登記事項証明書（作成後 3 か月以内のものに限ります。）を添付する場合は、会社法人等番号の記載は不要です。
- (注 7) 根抵当権を設定した者（不動産の所有者、以下「設定者」といいます。）の住所及び氏名を記載します。これは、登記記録（登記事項証明書）に記録（記載）されている所有者のものと一致する必要があります。一致していない場合は、事前に登記記録上の住所及び氏名を現在のものに変更する登記が必要となります。
- (注 8) 設定者の登記識別情報（登記識別情報を記載した書面を封筒に入れて提出します。この封筒には、設定者の氏名及び登記の目的を記載し、登記識別情報を記載した書面が在中する旨を明記します。）又は登記済証（権利証）の原本を添付します。なお、登記済証は登記完了後返却します。
- (注 9) 登記原因証明情報とは、登記の原因となった事実又は法律行為及びこれに基づき現に権利変動が生じたことを証する情報をいいます。本事例の根抵当権設定の場合は、契約の内容（債権の範囲、極度額、当事者、対象物件などが分かるもの）を記載した根抵当権設定契約書等がこれに当たります。なお、契約書がない場合は、契約の内容を記載した書面を作成してください。契約の内容を記載した書面の作成の例については、3 ページを御覧ください。
- (注 10) 設定者の印鑑証明書（市区町村長が発行したもの）です。3

か月以内に作成されたものを添付します。

(注 11) 申請人（根抵当権者）欄に会社法人等番号を記載する場合（注 6）には、「会社法人等番号」と記載します。なお、金融機関等の登記事項証明書（作成後 3 か月以内のものに限る。）を添付する場合には、「登記事項証明書」と記載します。

(注 12) 登記申請に関する委任状（代理人の権限を証する情報）です。様式・記載例は、4 ページのとおりです。

(注 13) 登記識別情報又は登記済証を提供することができない場合は、その理由の□にチェックをします。

なお、登記識別情報又は登記済証を提供することができない場合は、様式の添付情報欄には、「登記識別情報（又は登記済証）」を書かないでください。

(注 14) 根抵当権者が登記識別情報の通知を希望しない場合には、□にチェックをします。

根抵当権者が複数人いる場合は、根抵当権者ごとに希望しない旨を申し出ることができます。

(注 15) この記載例は、設定者（義務者）が根抵当権者に代わり登記の申請をする場合の記載です。根抵当権者から登記の申請の委任を受けた設定者の住所及び氏名を記載します。この記載は、（注 7）の記載と一致している必要があります。氏名の末尾に印鑑証明書と同じ印（実印）を押してください。

(注 16) 申請書の記載内容等に補正すべき点がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日の日中に連絡を受けることができるもの。携帯電話の電話番号でも差し支えありません。）を記載してください。

(注 17) 課税標準となる極度額を記載します。課税価格、登録免許税の計算方法は、「登録免許税の計算（<https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/content/001467400.pdf>）」を参照してください。

(注 18) 登録免許税額を記載します。

なお、登録免許税を現金納付する場合はその領収書を貼り付けた用紙を、収入印紙で納付する場合には収入印紙（割印や消印はしないでください。）

を貼り付けた用紙を、申請書と一括してつづり、申請人又はその代理人がつづり目に必ず契印をしてください（申請人が2人以上いる場合は、そのうちの1人が契印することで差し支えありません。）。

（注 19） 登記の申請をする不動産を、登記記録（登記事項証明書）に記録（記載）されているとおりに正確に記載してください。

（注 20） 不動産番号を記載した場合は、土地の所在、地番、地目及び地積（建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積）の記載を省略することができます。

（注 21） 申請書が複数枚にわたる場合は、申請人又はその代表者若しくは代理人は、各用紙のつづり目に必ず契印をしてください（申請人が2人以上いる場合は、そのうちの1人が契印することで差し支えありません。）。